

地域連携課 北部地域係（蛭池公民館）公民学連携事業 企画募集要項

● 開催趣旨

地域連携課 北部地域係（蛭池公民館）が、市民活動団体などと連携して事業を実施することにより、地域課題の解消や地域の賑わいづくりにつながる取組みを進め、「みらい創造都市 とよなか〜明日がもっと楽しみなまち〜」「子育てしやすいNo.1」の実現に向けた契機となることをめざします。

（北部地域とは、豊中市内の小学校区で蛭池、刀根山、箕輪、克明、大池、上野、桜井谷、桜井谷東、野畑、熊野田の10校のエリアをさします）

● 募集内容

開催趣旨に基づき、以下のとおり募集します。

実施会場	● 豊中市立蛭池公民館の貸室
応募資格	● 豊中市を主な拠点として活動している、またはこれから豊中市で活動の場を広げたい市民活動団体・事業者・個人・学校など ● 上記開催趣旨に賛同いただけること ● 当日の運営・実施を提案団体のみで完結できること
提案内容	● 北部地域の課題解消につながる公益的な内容 ● 北部地域の賑わいづくりや活性化を推進する内容 ● 北部地域のまちづくりに向けた公益的な内容 ● 政治的・宗教的・公序良俗に反する内容は不可 ● 基本的に参加費用は無料のこと（資料費等は可） ● 実施事業の定員は10人、または5組以上（組の内訳は問わない） 《提案の例》 講習会、音楽会、子ども向けイベント 多分野・多世代・多文化交流会 地域課題をテーマにしたイベント など
役割分担	【 提案団体 】 ● 採択された事業の実施や運営にかかる全般（資料・チラシの原稿作成、開催準備など） ● その他（協議により実施）
	【 地域連携課 北部地域係（蛭池公民館） 】 ● 採択された事業の実施にかかる関連事務（会場の無料提供、申込受付、資料・チラシの白黒印刷 など） ● 採択された事業の広報活動（市広報誌掲載、市HP掲載、チラシの配架 など） ● その他（協議により実施）
注意事項	● 採択された事業は、豊中市地域連携課との共催事業となります ● 報酬及び謝礼金はありません ● 北部地域係（蛭池公民館）は、基本的に所要経費の負担をしません ● 事業終了後、提案団体と北部地域係（蛭池公民館）において事業の振り返りを行います ● 開催に必要な事項は、提案団体と北部地域係（蛭池公民館）で協議して決定します ● 他組織（豊中市含む）の委託・助成対象事業の場合、当事業で採択されることで問題が発生しないか、必ず委託元等に確認の上、提案してください
提案採否	● 採否は、地域連携課 北部地域係（蛭池公民館）が提案者と提案内容のヒヤリングを行ない、調整のうえで決定します
応募方法	● 右記の二次元コード（豊中市電子申込システム）でお申込みください
問合せ申込先	● 豊中市 市民協働部 地域連携課 北部地域係（蛭池公民館） 〒560-0033 豊中市蛭池中町 3-2-1-501 TEL：06-6843-5561 MAIL：hotaruko@city.toyonaka.osaka.jp

